

### 解

### 説



**1 命の誕生をただ見せるだけでは、教育にはなりません。**

子どもに命の大切さを教えると謳い、飼っている動物に子を生ませる飼い主がいます。しかし、命を大切にすることは、生まれた命を慈しみ大切にすることではありません。逆にはじめて育つもので、ただ子犬や子猫を与えておけばいいわけではありません。逆に、子どもに幼い命がぞんざいに扱われるのを見る経験をさせてしまうと、命を軽視したり、自分の存在価値に自信が持たなくなるといわれています。



**2 メスの犬は約6ヶ月間隔で発情し、1回の出産で5~10頭の子犬を産みます。**

メスの犬は季節に関係なく6~8ヶ月間隔で発情し、年1~2回出産します(1年に1回だけ発情する犬種もあります)。1回に出産する子犬の数は犬種や体の大きさにもよりますが5~10頭ほどです。毎回の発情で出産・育児をさせるのは犬の体に大きな負担となります。オスの犬は決まった発情期はなく、発情したメスがいればいつでも交尾できます。



**3 犬は食べ物や住む場所だけでなく、人とのコミュニケーションを必要とします。**

社会的な動物である犬が心身ともに健康に生きていくには、生命を維持する食べ物や水だけでなく、人や他の生き物とのコミュニケーションが必要です。人とのコミュニケーションの不足は、犬にストレスを与え、過剰に吠える、他人を極端に恐れる、咬みつくなどの困った行動の原因となります。



**4 世話できる数を超える動物を飼うことは、動物を苦しめ、周囲の環境も悪化させます。**

動物をきちんと世話するにはそれなりの時間と手間と経済力が必要です。世話できる以上の数の動物を抱えると、適切な世話が行き届かず、動物を苦しめます。環境も不衛生になり、悪臭や異常な鳴き声などで近隣住民や地域の環境に迷惑を及ぼすだけでなく、人と動物の共通感染症などの危険性も高まります。



**5 犬は生後6~9ヶ月で子どもを産めるようになり、親子やきょうだいの間でも子どもを作ります。**

犬はオスもメスも生後6~9ヶ月で繁殖できる体に成長(性成熟)し、発情していれば親子やきょうだいでも交尾します。犬は本能に従って妊娠・出産するだけで、自分で繁殖をコントロールすることはできません。放置しておくと、発情のたびに妊娠・出産をくり返し、すぐにきちんと世話をできる数を超えてしまいます。



**6 全国で年間約2万頭\*の子犬が自治体に引き取られ、多くが殺処分されています。**

子犬が見たいという一時の感情で安易に生ませたり、無計画に生ませる飼い主のせいで年間約2万頭を超える子犬が飼い主から自治体に引き取られています。成犬を併せると、飼いきれないという理由で年間約11万頭が飼い主から引き取られ、保健所等では新しい飼い主を探す努力をしていますが、残念ながらそのうち約8万頭が殺処分になっています>(\*平成20年度)



**7 犬は人と暮らすようになり、自然に生きる野生動物ではありません。**

犬は2万年以上前に人の近くで暮らすようになり、人間社会で生きようになり、人が変えた生き物です。犬の先祖を自然と切り離し、犬という生き物に変えたのですから、人は責任をもって世話と管理をしなくてはなりません。繁殖も人がきちんと管理する義務があります。それを怠った言い訳に「自然の掟」を使うのは、無責任といえるでしょう。



**8 命をないがしろにする大人は、子どもに間違っただけのメッセージを伝えます。**

子どもは大人の言動を見て育ちます。命を大切にすることも、動物を思いやる気持ちも、動物の正しい扱いも、大人の姿から学びます。きちんとした世話をせずただ生かしておくだけの飼い方や、安易に生ませては「捨てる」という行為を見せることは、子どもたちに命に対する間違っただけの考え方を育て、やがてそれは社会に還って来るのではないのでしょうか。

**動物の飼い主には、飼っている動物を幸せにするだけでなく、その動物が産んだ子どもも幸せにする責任があります。**かわいい、かわいそうといった感情で子どもを生ませたり、間違っただけの自然観で繁殖を放置してはいけません。動物の数がふえてしまうと、世話が行き届かなくなったり、人や動物の生活環境が悪くなったり、飼い主がいない動物の命を絶たなければならなくなったりするなど、多くの命を不幸にするからです。

不必要にふやさないという愛は、動物を幸せにするだけでなく、それを見て育つ子どもたちの心を育むことでもあるのです。飼われている動物の繁殖をコントロールし、動物たちの快適な生活環境を守るのは飼い主の義務であり、動物への愛なのです。



## 全国で年間約 19 万頭の猫と 約 8 万頭の犬が殺処分されています。

その最大の原因は、飼いきれない数の猫や犬が生まれていることです。飼える以上の命を生み出しては殺している社会が、安心できる住みよい社会といえるのでしょうか。殺処分される命を減らすには、まず、生まれてくる命の数を減らさなくてはなりません。そのためには、飼い主一人ひとりが、命に責任を持ち、安易にふやさないことが必要です。

また、決まった飼い主のいないいわゆるノラ猫やノラ犬は、病気やケガ、交通事故、心ない人からの虐待など様々な危険にさらされ、短い命を終えています。人が責任を持って飼うべき生き物が、暖かい家もなく悲惨な状態で死んでいく社会は、子どもたちにどんな影響を与えるのでしょうか。

不幸な猫や犬を生み出さないため、「ふやさない」ことは、生き物への愛なのです。

■全国の猫と犬の引取り数と処分数

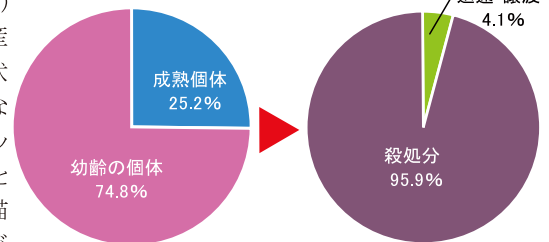
	引取り数		処分数	
	成熟個体	幼齢の個体	返還・譲渡数	殺処分数
猫	50,867	150,752	8,311	193,748
犬	90,810	22,678	32,774	82,464

(平成 20 年度・環境省)

### 猫の現状

自治体に引き取られる猫は年間約 20 万頭。その 75%(約 15 万頭)が子猫で、ほとんどは飼い主のいない猫(ノラ猫)や外飼いの猫が産んだものです。引き取られる子猫の数はあまりにも多く、また健康状態もよくないため、大半が命を絶たれています。人が世話をしていないノラ猫は、栄養状態が悪く、妊娠・出産率は高くありませんが、キャットフードなど高栄養の餌を与えられると、多くの子猫を産み育てることができます。つまり、猫を不妊去勢しないで屋外で飼うことや、ノラ猫に安易に餌を与えることが、殺処分される猫をふやしているというのが現状です。

■猫の引取り(201,619頭)

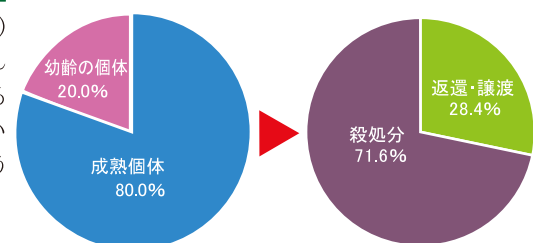


(平成 20 年度・環境省)

### 犬の現状

自治体に引き取られる犬は年間約 11 万頭。その 20%(約 2 万頭)が子犬で、ほとんどは飼い主がいる犬が産んだものです。引き取られた子犬の一部は新たな飼い主に譲渡されますが、多くは飼ってくれる人がいないという理由で命を絶たれています。つまり、犬を飼っているいわゆる「犬好き」が、飼いきれない犬を生ませて殺しているというのが現状です。

■犬の引取り(113,488頭)



(平成 20 年度・環境省)

### ウサギの現状

全国の多くの学校で子どもたちの教育のためにウサギが飼われていますが、オス、メスが同じケージ内で飼われ、無制限に繁殖を繰り返しているなど、適切な管理がされていない例が少なくありません。適切に飼われている学校では正しい動物の扱い方と命を慈しむ心を子どもたちに教える機会となっています。しかし、一部の学校では教員に正しい飼養管理の知識が不足しているために、過密な環境や不適切な世話でウサギが苦しみ、不必要に命が失われる場面を子どもたちに見せてしまっているというのが現状です。

## きちんと世話ができる数以上の動物をかかえてしまうと、動物も人も不幸にしてしまいます。

過密な環境はそれだけで動物にとって強いストレスになるだけでなく、適切な世話が行き届かず糞尿などの汚物が放置され、衛生状態は悪化し、病気も発生しやすく発見も遅れます。人と動物の共通感染症の発生のおそれもあり、悪臭や異常な鳴き声などで周囲の環境を悪化させて近隣住民にも大きな迷惑になります。飼い主本人やその家族にとっても、時間的、経済的負担は大きく、生活の質は悪化します。多すぎる動物をかかえることは、動物も人も不幸にしてしまうのです。

「殺処分されるのはかわいそう」と多くの猫や犬を集めて

飼う人がいますが、そのほとんどは、結局は世話が行き届かずにひどい環境で飼うことになり、動物を苦しめ、近隣に迷惑を及ぼし、自身の生活も破壊してしまいます。「かわいそう」という気持ちをもっと多くの「かわいそうな動物」を生みだしているのです。そういう場所に飼いきれない猫や犬を置いていく飼い主もいますが、結局は動物を苦しめ、他人に迷惑をかける結果となることを忘れてはいけません。

きちんと飼える数以上にはふやさないことが、人も動物も幸せになるために必要なことなのです。

## 愛しているのなら繁殖制限

猫や犬は人が大昔に自然から切り離し、人と一緒に生活するように体のつくりも習性も変えた動物です。適正な数になるように自然環境が繁殖をコントロールしている野生動物ではありません。猫や犬の幸せを保てるよう、数が多くなりすぎないように繁殖をコントロールするのは人の義務であり責任なのです。猫や犬は本能で繁殖するだけで、自分で数をコントロールすることはできません。あなたの猫や犬の繁殖をコントロールできるのは飼い主であるあなただけです。ほんとうに猫や犬を愛しているのなら、安易に生ませたり、繁殖を放置したりしてはいけません。

## 不妊去勢手術

望まない繁殖を防ぐ最も確実な方法は不妊去勢手術です。不妊去勢手術には利点と欠点（下表）がありますが、他に繁殖を防ぐ確実な方法がとれないのなら行うべきでしょう。猫や犬の不妊去勢手術の時期は生後6か月以降といわれていますが、近年はそれより早い月齢でも問題なくできるとの報告もあります。最初の発情（繁殖シーズン）の前にすると病気など様々なリスクを軽減することができます。個々の動物の適期は、動物の発育状態や健康状態にもよりますので、詳しくは動物病院の獣医師に相談してください。

■不妊去勢手術の主な利点と欠点

	メスの不妊手術（卵巣と子宮の除去）	オスの去勢手術（精巣の除去）
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望まない妊娠がなくなる。</li> <li>○卵巣、子宮の病気のリスクがなくなる。</li> <li>○性ホルモンに関係する乳腺腫瘍などの病気のリスクが低くなる。</li> <li>○発情期特有の困った行動がなくなる。（猫では大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがるなど。犬では出血で部屋をよごす、外に出たがる、飼い主のいうことを聞かないなど。）</li> <li>○様々なリスクが軽減することにより、寿命が延びる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望まない交尾がなくなる。</li> <li>○精巣の病気や前立腺肥大（犬）のリスクがなくなる。</li> <li>○性ホルモンに関係する肛門嚢腫（犬）などの病気のリスクが低くなる。</li> <li>○メスへの興味によるストレスが軽くなる。</li> <li>○猫では発情期特有の困った行動がなくなる。（大きな鳴き声、マーキング、外に出たがる、ケンカなど。）</li> <li>○オス同士の競争による攻撃性が低下する。</li> <li>○猫エイズなどケンカや交尾で感染する病気のリスクが低くなる。</li> <li>○様々なリスクが軽減することにより、寿命が延びる。</li> </ul>
欠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手術の麻酔のリスクがある。（適切な麻酔管理で軽減できる。）</li> <li>●肥満傾向になる。（適切な栄養管理で防げる。）</li> <li>●犬では尿失禁の発生率が上がる。（薬で治療できる。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手術の麻酔のリスクがある。（適切な麻酔管理で軽減できる。）</li> <li>●肥満傾向になる。（適切な栄養管理で防げる。）</li> </ul>

# 災害時と不妊去勢

**突** 然の災害で避難しなくてはならないとき、飼っている動物は飼い主と一緒に避難すること（同行避難）にしている自治体が増えています。万一の時に連れて避難できる数以上の動物をかかえこまないようにすることが大切です。

避難した後は、混雑する避難所で一緒に生活するか、動物を仮設のシェルターに預けることとなりますが、いずれも普段の生活環境とはかけ離れた状況で、知らない人や動物と一緒に暮らすことを余儀なくされます。人は理性で状況を理解できますが、動物は住み慣れた環境から離れた理由もわからず、そのストレスは相当大きいものです。

普段から万一に備え、移動用ケージやキャリーバッグに慣らしたり、他

の動物とつきあえる社会性を身につけさせたりしておきましょう。

### 不妊去勢は避難先でのストレスを軽くします

不妊去勢をしておく、多くの動物と一緒に暮らさなくてはならない避難所やシェルターでの性的なストレスを軽減することができます。また、シェルターで動物の世話をするスタッフやボランティアにとっても、不妊去勢をしていない動物を世話するのは大きな負担となりますから、不妊去勢をしておくことは人手も物資も不足しがちなシェルター運営を円滑にし、収容された動物がより快適に過ごせることにもなります。

災害という特殊な状況では飼っている動物が飼い主の元から離れてし

まう事態も考えられますが、ノラ猫やノラ犬になって繁殖して復興の支障になったり、動物の種類によっては野外で繁殖すると自然環境に取り返しのつかない悪影響を及ぼしたりすることもあります。これらも不妊去勢をしていれば、防ぐことができます。





# Case study 1 迷い込んだ子猫



# Case study 2 おじいちゃんの犬



発行：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室  
 所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>  
 製作：株式会社オーエムシー  
 編集・デザイン：つしまみかこ  
 平成 22 年 9 月発行

〇お問い合わせやご相談は、お近くの都道府県、政令市、中核市等の担当窓口へ